

## 日本臨床検査学教育学会設立の経緯

三村 邦裕\*

### はじめに

日本臨床検査学教育協議会は本年(2009年)で設立50周年を迎える。半世紀を超過し大きく教育も変化し、その変貌は50年前の誰もが想像し得なかったものとなった。ここでは日本臨床検査学教育協議会が歩んできた道と日本臨床検査学教育学会設立の経緯を記したい。日本臨床検査学教育学会は一般社団法人日本臨床検査学教育協議会の学術部に属し、2006年の8月に記念すべき第1回学術大会が東京で開催された。その後、平成19年には香川そして平成20年には九州福岡で第3回が開催された。ここまでたどり着くまでには多くの紆余曲折があり、関わり合いのあった諸先輩の先生方の努力の賜と感謝している。

### I. 日本臨床検査学教育協議会のあゆみ

日本臨床検査学教育協議会の前身は全国臨床検査技師教育施設協議会であり、それまで約46年間の活動実績があった。臨床検査技師教育の発祥は1951年に遡る。当時の疾病構造は感染症が主であり、特に結核が主流を占めていた。そのため、結核患者回復後の社会復帰のための教育機関として兵庫障害者職業能力開発校衛生技能科が半年間の学内教育と半年間の病院実習を行ったのが、始まりといわれている。その後、1952年に東京でも同様な目的で国立東京療養所付属作業所薫風園衛生技術部(現 東京清瀬医学技術専門学校)において教育が開始され、さらに私学においては同年

東京文化短期大学医学技術研究室(現 東京文化医学技術短期大学)で女子のみの教育が始められた。1958年には衛生検査技師法が議員立法で制定され、衛生検査技師学校養成所指定規則が定められた。そしてこの翌年の4月から本格的な2年制の技師教育が開始され、京都大学医学部附属衛生検査技師学校、東京文化医学技術学校、北里衛生科学専門学院、文京女学院医学技術者養成選科、香川県衛生検査技師養成所、岡山県衛生研究所附属衛生検査技師養成所、化血研衛生検査技師養成所の6校が衛生検査技師教育の先陣となった。当時は終戦後の劣悪な衛生環境であったため公衆衛生検査や感染症の検査が主であり、そのため教育も公衆衛生検査を中心に寄生虫検査、伝染病微生物検査、病理標本作成技術などが行われていた。教育期間は2年間(総時間数2,340時間)であった。この所管は厚生省公衆衛生局企画課で試験は厚生省が行い、免許交付は都道府県知事が行っていた。1966年には、指定規則の改正が行われ、教育の内容は公衆衛生中心から医療中心に変化した。そのため生化学や血液学などの時間数が増加した。1970年には『臨床検査技師・衛生検査技師等に関する法律』が成立し、名称制限と一部業務制限を得ると同時に教育は2年制から3年制となり、試験も厚生大臣免許である国家試験に昇格した。その15年後の1986年には再び指定規則・指導要領の改正が行われた。その特徴は、教育内容を基礎科目、基礎専門科目、専門科目と大きく3つに分け、330時間以上の臨床実習を義務化したこと

\*日本臨床検査学教育協議会 理事長 kmimura@cis.ac.jp

にある。また大学卒で国家試験を受ける場合でも科目免除がなくなり全科目受験をしなければならなくなったことである。さらに 1998 年には大学設置基準の変更があり専門学校から大学の 3 年次または一部 4 年次への編入ができるようになり、また放送大学を利用する方法や大学の科目履修生となって 31 単位を取得した後、学位授与機構で学士を得ることも可能となった。2000 年には 3 回目の指定規則・指導要領の改正が行われた。その特徴は、カリキュラムが大綱化され、各学校の独自性を出すことが可能となったことである。2002 年にはカリキュラム大綱化に伴い、国家試験出題基準が制定され、それに基づいた国家試験が平成 15 年から出題されるようになった。この間、協議会は歴代会長を中心に関係省庁に働きかけを行い、臨床検査技師教育の実践と臨床検査学の構築に大きな足跡を残した。1959 年に厚生省は、教育養成の初期活動を指導、支援する立場から指定学校を招集した会議を開催した。これが協議会の発足となる。すなわち本協議会は厚生省が立ち上げた会といえる。その後、会が軌道に乗る 1962 年まで厚生省主導の会が行われ、1963 年からは北里衛生科学専門学院の岡本良三先生、宗武雄先生、井手正典先生、安斎 博先生と歴代の学院長が会長を務められた。その後、引き続き東洋公衆衛生学院の江藤仁之先生、東京医科歯科大学の椎名晋一先生、そして神奈川県立衛生短期大学の文京女学院医学技術専門学校の北村清吉先生が協議会会長として会を牽引された。この間、指定規則の改正がある度に協議会内に『指定規則及び指導要領に関する検討会』、『カリキュラム検討委員会』、『国家試験出題基準検討委員会』などの委員会が開かれ、様々な問題提起や教育現場における生の声を厚生省、文部省に働きかけ、法律改正に反映させることができた。

## II. 学会誕生の経緯

さて、学会の誕生は、全国臨床検査技師教育施設協議会が毎年行っていた夏期教職員研修会に端を発する。夏期教職員研修会は 1973 年の山中湖で 1 回目が行われ、教職員を対象に『教育者とし

ての人間性』、『学生と教師との哲学』などの講演がなされた。当時の研修の主題は、現在と同じような問題が掲げられ、病院側が望む検査技師の資質などについて議論されていた。その後、研修会は毎年、北海道から九州まで日本全国にわたって開催され、全 33 回(33 年間)連続して行われてきた。毎回、『臨床検査技師教育に関する教育の実践方法』、『教務運営の仕方』、『臨床検査技師の将来展望』、『国家試験に関すること』、『人間教育の必要性』、『臨地実習の問題点』、『学生募集・就職に関すること』など様々な内容について問題提起され、多くの先生方と共に意見交換が成された。さらに第 29 回からは若手教員の育成も含め、学会形式で教育に関する研究や専門領域における研究発表の機会が設けられた。その後、全国臨床検査技師教育施設協議会は 2006 年 1 月に法人化がなされ、新たな出発が成された。この法人の目的は、臨床検査技師教育事業を実施する会員の資質向上を図るため情報交換、教育普及並びに調査研究活動等を行い、もって臨床検査技師教育水準の向上と国民の保健福祉に寄与することにある。これらの実現のために事業内容を総務部、渉外部、学術部に分け、様々な事業が開始された。その一環として学術部の中に日本臨床検査学教育学会を設置した。今まで臨床検査技師教育に関して発表できる学会は少なく、また教育問題に対し十分に議論する場が存在しなかった。このため、今まで行われてきた夏期教職員研修会を発展的解消し、学会として再出発したものである。

## III. 学会の役割とこれから

学会も 3 回を終了し、発表件数も 100 題前後、そして参加者も 300~400 人になった。今後は、18 歳人口の減少から多様な資質をもつ学生が入学してくることが予想される。高校時の基礎科目の未習得者や不完全な者に対する学習支援も必要となる。そのため教員は、検査技術や知識の習得ほか、教育方法の開発や授業の展開方法など常に工夫を加えねばならない。また時代の変化と共に学生に対する接し方も変化し十分気を配らねばならず、さらに様々な悩みやこころの葛藤を抱えた

学生との接し方なども教員として身につけておかねばならない。このようなことから教育に関する問題は数限りなくあり、先生方からの経験や試みを聞くことやお互いの考えを議論することは、教育上大きな収穫となる。このような場として日

本臨床検査学教育学会が担っていくことになれば、学会としてさらに発展して行くことが予想される。教員は、絶えず自己研鑽し、自らの資質向上に努めなければならない。どうか若手教員の先生方を中心にこの学会を盛り上げて行って欲しいと願う。